

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東芝エレベータプロダクツ株式会社	代表取締役社長	大野 智史	兵庫県	製造業	—

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年7月12日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・ロジ・イノベーション活動として最適輸送手段の選定、積載効率改善、梱包改善等、積極的な活動を推進します。
2	A	⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	・出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
3	A	⑩	リードタイムの延長	・トラック運転者が適切に休憩を取りつつ運行することが可能となるように発荷主としての出荷予定時刻を厳守します。
4	A	⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・船舶や鉄道の輸送を活用することで、長距離トラック輸送の削減や環境負荷低減に努めます。
5	A	⑰	物流システムや資機材の標準化	・物流電子情報の提供・連携や包装容器に関する標準化の要請があった場合は、真摯に協議に応じると共に、自らも積極的に提案します。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。運転者の安全を確保するため運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合はその判断を尊重します。
PR欄				